

フランス近代法研究班

荻原 貞正

当研究会は、フィリップ・サニャック著「フランス革命における民事立法」の翻訳および研究をしている。夏季・冬季の休暇を除いて、大体、1ヶ月に2回程度、研究会を行っている。平成17年1月1日～同年12月31日の1年間では、合宿を含めて研究会を合計16回実施した。

前期（平成17年1月27日～同年8月21日） 11回研究会を開く。

原書 第二節 土地制度の廃止—土地の開放— 第一款 土地制度および憲法制定議会（93頁～100頁）を翻訳・研究をする。

「大東法学」45号に掲載。

後期（同年10月1日～同年12月17日） 5回研究会を開く。

同上書（100頁～103頁）を翻訳・研究する。

「大東法学」46号に掲載。